

平成 2 7 年 第 4 回 定 例 会
一 般 質 問 通 告 表
《 2 5 人 ・ 3 5 件 》

平成 2 7 年 1 1 月 2 7 日
府 中 市 議 会

順	議員氏名 (質問方式)	件名	頁
1	比留間 利 蔵 (一問一答)	1 日本遺産申請についてのその後	1
2	佐 藤 新 悟 (一問一答)	1 障害者スポーツの振興を願って 2 商店街の装飾街路灯の電気料金について	1
3	清 水 勝 (一括質問)	1 市民サービスのさらなる向上のため、府中市職員のワーク・ライフ・バランス(WLB)実現に向けた取り組みについて	3
4	加 藤 雅 大 (一括質問)	1 障害の有無にかかわらず全ての人が相互に人格と個性が尊重され、ともに支え合う社会を願って	3
5	臼 井 克 寿 (一問一答)	1 小学校のセカンドスクールについて 2 中学校の自然教室復活を求めて	5
6	横 田 実 (一括質問)	1 多磨駅周辺地区の活性化に向けて	6
7	手 塚 歳 久 (一括質問)	1 高野市政4年間の総括について 2 健康マイレージ制度の導入について 3 通学路への防犯カメラ設置について	7
8	石 川 明 男 (一括質問)	1 府中駅周辺の整備と管理について	9
9	松 村 祐 樹 (一括質問)	1 オリンピック・パラリンピックに向けて - よりにぎわいと活力ある府中市を目指して -	10
10	増 山 明 香 (一括質問)	1 特別養護老人ホームの待機者数について 2 環境保全活動センターの役割について	11
11	村 木 茂 (一括質問)	1 老老介護について	12
12	村 崎 啓 二 (一括質問)	1 水循環基本法及び雨水利用推進法の施行に伴う、府中市の「水」関連施策の推進について 2 ふるさと府中歴史館、特に公文書史料室の充実に向けて	12

順	議員氏名 (質問方式)	件名	頁
13	高津みどり (一括質問)	1 女性が生き生きと社会で活躍するために	16
14	備邦彦 (一括質問)	1 府中市のひとり親家族への支援について 2 府中市の公園行政について	17
15	杉村康之 (一問一答)	1 歳入を戦略的にふやす - スマートコミュニティ -	18
16	須山卓知 (一問一答)	1 市民協働都市に向けて	18
17	西埜真美 (一括質問)	1 いわゆる「LGBT」など性的マイノリティについて市の施策を問う	19
18	田村智恵美 (一問一答)	1 新しい総合事業の構築について	21
19	目黒重夫 (一問一答)	1 高野市政の4年間について	22
20	結城亮 (一問一答)	1 市立保育所で働く保育士の労働実態の調査、把握と労働条件向上を求めて	23
21	赤野秀二 (一問一答)	1 公園、緑地等の樹木の剪定について 2 マイナンバー制度について(その2) 3 感震ブレーカー設置費の補助制度を求めて	23
22	服部ひとみ (一問一答)	1 子どもの貧困対策推進のため実態調査を求めます	25
23	稲津憲護 (一括質問)	1 保育所待機児童の対策について-家庭的保育事業等の今後- 2 府中市の広報について	26
24	奈良崎久和 (一括質問)	1 安心して「自転車で走れるまち」府中を目指して - 安全環境の整備・安全利用の徹底と、安心の保険制度加入促進を -	28
25	西村陸 (一括質問)	1 心の健康と地域生活支援の充実を	29

1 比留間利蔵議員（一問一答）

1 日本遺産申請についてのその後

日本遺産に関しての6月の一般質問以降の取り組みと、市の担当部署、その会議日程及び内容と進め方を教えてください。

国史跡武蔵国府跡国司館地区の今後の保存、活用についての市の考えを聞きたい。

市内観光スポットを回る観光ちゅうバスをつくる予定はないか。

〔答弁〕市長・担当部長

2 佐藤新悟議員（一問一答）

1 障害者スポーツの振興を願って

2020年の東京オリンピック・パラリンピックまで5年となり来年のブラジル大会が終了すると、世界の目は一気に東京へと注がれることになると思います。大会の開催が近づくとつれ、国内、都内また市内においても大会開催へのムードが高まるものと思います。

その中、今回、一般質問において障害者スポーツというテーマで質問をさせていただき、障害者のスポーツについて考えてみたいと思います。ここにおいて、障害者スポーツとは、パラリンピックに出場することを目指すような場合のみならず、広く、障害をお持ちの方が体を動かすといった意味でのスポーツも含む広い意味である、と考えています。

まず、現状の課題について考えてみたいと思いますが、障害者スポーツにおいて私が考えるところ、障害者スポーツが身近に感じることでできる取り組みが少ないように感じます。障害者スポーツという言葉では聞いたことがあるものの、実際には見たことがない、といった反応が非常に多い気がします。

また、障害者が実際にスポーツをするに当たってスポーツを行う場所がない、といったことも課題に挙げることができると思います。この点に関しては、障害者スポーツの場の確保ということで論じられることが多いですが、広域拠点の場の確保というよりも、広い意味で身近な地域の障害者スポーツの場といった意味で考えています。

さらに、障害者スポーツに関する知識や経験のあるスタッフが不足しているといったことも課題に挙げることができるのではないのでしょうか。

そこで、府中市として現在障害者スポーツとして取り組んでいる取り組みについて、まず

- (1) 府中市として、2020年オリンピック・パラリンピックに向けて障害者スポーツについてどのように機運を醸成するお考えであるかお聞かせ願いたい。
- (2) 具体的な取り組み
- (3) どのような場所で行っているのか。
- (4) どのようなスタッフで行っているのか。

以上4点、お願いいたします。

〔答弁〕市長・担当部長

2 商店街の装飾街路灯の電気料金について

現在、市内において、50の商店街があります。それぞれに、独自に工夫され、御商売、商業の振興のみならず、地域に対する貢献、また府中市に対する貢献といったことで、大変な御尽力をいただいているところ です。その貢献に関しては、例えば、イベントの開催、地域のにぎわいを創出するといったことなどさまざまなものがあり、商店街は市民にとってなくてはならないものであることは言をまちません。その中で、今回、一般質問で取り上げさせていただくのは商店街の装飾街路灯についてです。

さて、装飾街路灯の役割、ということを考えますと、地域の振興、地域のにぎわいづくりといったことはもちろんのこと、まちの景観づくりや防犯的な観点などさまざまな役割が考えられると思います。商店街にはさまざまな形をした装飾街路灯があり、きれいに舗装された商店街に彩りを与えています。また、夜には明るく商店街を照らし、犯罪の起きにくいまちづくりに貢献しています。このように、商店街の装飾街路灯はまち、地域にとって不可欠のものです。装飾街路灯の電気料金について考えますと、さきの東日本大震災以来、高騰している電気料金の支払いについて救済策を求めている商店会があります。この商店会に対して何らかの形で対応することが急務であると考えています。

そこで、商店街の装飾街路灯の電気料金について

- (1) LED化の現状はどのようになっているのか。
- (2) 府中市は商店街の装飾街路灯の電気料金についてどのような補助策をとっているのか、補助内容を教えてください。

〔答弁〕担当部長

3 清水 勝議員（一括質問）

1 市民サービスのさらなる向上のため、府中市職員のワーク・ライフ・バランス（WLB）実現に向けた取り組みについて

市民サービスについては、市役所窓口を含めた府中市職員の皆さんの力が何より大切なのは言うまでもありません。

その市民サービスをさらに向上させ、市民の皆さんに安心・安全・安定を与えるためには、市職員の皆さんのWLBの実現と心身の充実が欠かせないと思います。

しかしながら、昨今の状況は、国の大きな制度導入や多くの市民イベント、市民相談などで市職員の皆さんは、休日の出勤や超過勤務などによりかなりの負荷を強いられているのではないかと感じています。職員の皆さんのWLB、「人財」確保、人への投資は、決して無駄ではなく、府中市のためにとっても重要だと思っています。

そこで、市民サービスのさらなる向上のために、市職員の皆さんの総実労働勤務時間管理、スキルアップ等の取り組みについて職種別、管理者、一般職員ともにお伺いします。

- (1) 職員のスキルアップ計画、教育計画（方針）の必要性をどのように考えていますか。
- (2) 教育機会はどのくらいありますか。年代別、階層別、年度ごとの対象人員、費用（「人財」への投資）
- (3) 実務に必要な資格取得制度は何がありますか。
- (4) 超過勤務時間は、1人当たりどのくらいですか。
- (5) 代休取得制度があると聞いていますが、代休取得できない方へ超過勤務時間手当の精算は、どのくらいありますか。
- (6) 年次有給休暇取得状況は。
- (7) 勤務時間管理はどのようにされていますか。

〔答弁〕市長・担当部長

4 加藤雅大議員（一括質問）

1 障害の有無にかかわらず全ての人々が相互に人格と個性が尊重され、ともに支え合う社会を願って

今年6月に発行された教育委員会だより第101号に、「平成28年4月からの障害者差別解消法の施行に向けて、府中市教育委員会では、この法律の目的に沿った教育が実現できますよう、課題の解消に向け検討して

まいります」と、掲載されておりました。

この障害者差別解消法とは、障害者に対する差別的取り扱いを禁止し、国や地方自治体等の公的機関に対し、障害者への社会的障壁の除去の実施についての必要かつ合理的な配慮に関する環境の整備を、来年度から義務づけるものです。

中でも教育に関しこの法律が、学校で具体的に何をしなければならないのか、あるいはどのような目標を掲げなければならないか等、具体的に示されていませんが、障害者基本法に規定するインクルーシブ教育の実現が目標の一つと理解しております。

来年度からの同法の施行に向け、府中市教育委員会として、障害者である児童及び生徒が障害者でない児童及び生徒とともに教育が受けられるようにするために、学校環境の整備等を検討されているものと思えます。

差別解消法の施行を契機に、本人及び保護者の意に反する入学条件の付与や学校行事等への参加制限を可能な限りなくし、障害のある児童、生徒も障害のない児童、生徒と同じように、学校教育において均等な機会がより保障されることが期待されるところであります。

こうした学校における機会の均等の流れが、今後市民全体に広がり、これまで以上に障害の有無にかかわらず全ての人が相互に人格と個性が尊重され、ともに支えあう社会につながることを願う立場から、以下お尋ねいたします。

- (1) 課題の解消に向け検討とありますが、これまでにどのような場で検討してきましたか。
- (2) 差別解消法が施行されることに伴い、他市の検討状況及び内容、そして市民からの要望はどのようなものがありますか。
- (3) 課題の解消に向けての検討結果が既に出ていれば、その基本的考え方はどのような内容ですか。
- (4) 検討結果に基づき来年度から実施する具体的対応策は、どのようなことを実施する予定ですか。
- (5) 今後の学校施設等におけるユニバーサルデザイン化について、どのような計画をお持ちですか。
- (6) 学校以外での差別解消法の施行に向けた対応について、どう検討されどのようなことを来年度から実施する予定ですか。

〔答弁〕市長・教育長・担当部長

5 臼井克寿議員（一問一答）

1 小学校のセカンドスクールについて

小学校5年生時の宿泊を伴う体験学習として、平成23年度より2泊3日の移動教室から4泊5日のセカンドスクールへとレベルアップをいたしました。小学校時における宿泊を伴う体験学習は、普段の学校では得ることができない大変貴重な学習の場であり、欠くことのできない重要な学校行事の一つとなっております。5日間という期間での実施ということで、一部の保護者からは不安を感じるとの声も聞かれますが、大部分の保護者や児童たちからは非常に高い評価を得ております。また現在のところ特別支援学級では実施をしていないセカンドスクールですが、行程に合理的な配慮をすることで、特別支援学級の児童たちでも安全で安心して実施することができるものと考えております。

4泊5日となったセカンドスクールが今年で5年が経過いたしました。ここまでの成果や課題などを改めて検証することが、今後のセカンドスクールの発展の上では必要であると考え以下質問いたします。

- (1) セカンドスクールに対する市の考えについて
- (2) セカンドスクール実施に至った経緯について
- (3) 特別支援学級での実施に対する市の考えについて

〔答弁〕市長・教育長・担当部長

2 中学校の自然教室復活を求めて

現在府中市では中学校時における宿泊を伴う体験学習を実施しておりません。以前では2泊3日の自然教室が実施されており、大きな学習成果を挙げていたということもあり、生徒や保護者はもとより学校関係者などから復活を望む大変多くの声が聞かれております。中学生時における宿泊を伴う体験授業の重要性につきましては、改めて確認するまでもなく、子どもたちの成長過程においては唯一無二の時間、場であり大変貴重な事業であったと言えます。そこで自然教室の復活を求めまして以下質問いたします。

- (1) 自然教室に対する市の考えについて
- (2) 自然教室の廃止に至った経緯について

〔答弁〕市長・教育長・担当部長

6 横田 実議員（一括質問）

1 多磨駅周辺地区の活性化に向けて

市東部地域の最近のまちづくりの動きとしては、スマートインターチェンジの開通と、多磨駅周辺の都市計画道路の整備、それからイトーヨーカ堂の出店予定、府中消防署白糸台出張所移転に伴う府中消防署東部出張所（仮称）と、給食センターの新設などが挙げられます。

今回は、基地等跡地対策特別委員会でも取り上げて報告も受けていますが、調布基地跡地都市整備用地にイトーヨーカ堂が2020年春に開店する予定になっております。私は、イトーヨーカ堂の出店は、東部地域のみならず府中市全体に及ぼす影響も小さくないと考えており、会派としても地域活性化に力強く取り組んでいるところでもあり、そういった意味も含めて確認したいと思います。

調布基地跡地の土地利用も、残りは本件のほかあとわずかとなり、終盤に差しかかっているものと捉えております。

多磨駅周辺地区のまちづくりは、これまで、まちづくり協議会からの提案や、市民検討会などの意見を聞きながら策定した府中市都市計画に関する基本的な方針に基づき、地域の皆さんとともに着実に進めていることは、私としても評価しています。

地域住民とともに進められているこれらの事業につきましては、一定の成果が得られたものと捉えておりますが、本地区のまちづくりをオリンピック・パラリンピックに向け、そしてその後の府中市の発展に向け、周辺の都市計画道路などの都市基盤も含め、強力に推進していかなければならない時期であると考えています。

そこで、これらのことについて、本市の考え方、方向性についてどのような計画で進めていくのか確認させていただきたく以下質問いたします。

- (1) 都市整備用地において大型商業施設の計画が予定されているが、これまでの経過を確認したい。
- (2) 大型商業施設の計画について、規模や工期などの概要に変更はないか。
- (3) 大型商業施設の計画を踏まえ、地域活性化につながるまちづくりに今後どのように取り組むのかを聞きたい。

〔答弁〕市長・担当部長

7 手塚歳久議員（一括質問）

1 高野市政4年間の総括について

高野市長におかれましては、1期4年間にわたり市政の発展に御尽力いただき、ありがとうございます。間もなく1期目の任期満了を迎えるのに当たりまして、この4年間の成果や実績、苦心されたところなど、率直なお気持ちをお伺いし、一人でも多くの市民に知らせたいと考えています。そしてさらには、2期目に向けまして、市民と協働で市政のさらなる発展が図られるように期待しまして、総括的にお尋ねいたします。

ア 市長就任前に掲げました重点政策・公約の実施状況・達成状況、及び4年間の成果・実績等につきまして、御感想も含め総括的にお尋ねいたします。

イ そのほか、この4年間に実施しました主な事業・施策について伺います。

ウ この4年間で最も苦労したこと、大変だったことは何ですか。やりきれなかったこともありますか。

エ 4年前と比較しまして、基金残高、市債総額や主要財政指標の増減・変化について伺います。

オ この4年間で全国市町村ランキング・全都市ランキング等に変化がありましたか。順位変動が大きいランキング項目があれば、原因分析を含めて伺います。

〔答弁〕市長・担当部長

2 健康マイレージ制度の導入について

今年の7月末に厚生委員会の行政視察で、静岡県の藤枝市に行ってまいりました。藤枝市は、「健康・予防日本一」を目指していて、「厚生労働省健康局長自治体部門優良賞」を受賞したそうです。その藤枝市の「ふじえだ健康マイレージ」制度について勉強してきました。そこで、府中市の健康寿命のさらなる延伸を願いまして、健康マイレージ制度の導入についてお尋ねします。

ア 以前から「健康長寿日本一」の自治体を目指してほしいと訴えています。府中市の取り組みにつきまして改めて伺います。

イ 静岡県や藤枝市の取り組み、実情をどのように把握し、評価していますか。

ウ 内臓脂肪症候群が、3年連続で静岡県が全国最少、藤枝市が県内1

位だそうです。藤枝市の後期高齢者医療費は、全国平均より年額で約20万円も安いそうです。また、がん標準化死亡比も10万人以上の市区で、男性が全国3位、女性が全国2位だそうです。府中市においてはいかがですか。見習う点が多いと思いますが、どのように考えますか。

エ 藤枝市の健康マイレージ制度は、評価できる点が多いと感じましたが、いかがですか。

オ 市民自らの健康への動機づけを高めるなど、健康マイレージ制度は有効だと思います。府中市でも導入につきまして具体的に検討した方がいいと思いますが、どのように考えていますか。

〔答弁〕市長・担当部長

3 通学路への防犯カメラ設置について

子どもが被害に遭う事件・事故や未遂事件等の報道が後を絶ちません。「全国で約5,000人もの児童・乳幼児が行方不明」との、インターネット記事を見たこともあります。そして、大阪府箕面市では、750台もの通学路への防犯カメラを平成26年度の補正予算で設置したそうです。そこで府中市でも、より安全・安心のまちづくりを推進するために、早急に通学路への防犯カメラの設置を検討し、進めていただくようお願いいたしまして質問いたします。

ア 市内の防犯カメラの設置状況・経緯について伺います。

イ 大阪府箕面市では、箕面警察署の全面協力を得て、昨年度補正予算で全ての市立小中学校の通学路に、合わせて750台の防犯カメラを設置したそうです。他にも通学路に防犯カメラを設置する自治体がふえているようですが、どのように把握していますか。

ウ 防犯カメラを設置する場合の経費、維持管理費はどのくらいですか。そのための補助金はどのくらいですか。商店街などと通学路では違いがありますか。

エ 通学路への防犯カメラ設置を望む声が高まっていますが、どのように考えていますか。

オ とりあえず小学校の通学路にできるだけ早く防犯カメラを設置すべきだと思いますが、設置のための課題と対策を含め、お考えを伺います。

〔答弁〕市長・教育長・担当部長

8 石川明男議員（一括質問）

1 府中駅周辺の整備と管理について

府中駅南口の再開発事業は、あと2年足らずで完成する第一地区の工事の完了を多くの市民を初めとする方々が、期待に胸を膨らませて待っています。私もわくわくしております。

この再開発の完了に伴い、府中は一段と、素敵な街に生まれ変わり、さらににぎわいが増していくものと、期待をしております。

1年前の第4回市議会定例会において、私から一般質問で、中心市街地の活性化について、質問をいたしたところですが、その時にも、「さらににぎわいのある、魅力ある街づくり」ということで、街が発展すべく質疑をさせていただいております。

そこで、この再開発の完成に合わせるべく、府中駅周辺の整備を行うことは、たいへん重要なことであり、必至であると思っております。

けやき並木のモール化やけやきをはじめ樹木の保存管理。そして、府中駅ロータリーと府中駅前通りや、けやき並木西側地域の道路の整備。さらには、北口のさまざまな、公共施設の今後のあり方。はたまた、南に向かい大國魂神社から市庁舎を動線に入れ、府中本町につなぐ人の流れとにぎわいの創出。課題は山ほどあり、がゆえに、さらにまだまだ大きく発展していく要素も、いっぱいあるわけです。

府中駅周辺は、魅力あふれて、さらににぎわい、ますます発展してまいります。

このたびは、これより3点の項目に絞り、質問をさせていただきます。

それでは、質問の趣旨に入ります。

府中駅周辺は、どのような魅力がある街になるよう整備を進め、環境を整えていこうとしているのでしょうか。少々漠然とした質問かとも思いますが、目指す「府中の表玄関の形作り」ということで、将来に向けての市の考え方を、お聞きしておきたいと思っております。

現在、府中駅周辺の包括的管理は、業者委託により行われておりますが、ここまで1年半ほどが経過をしてきて、評価と今後の見通しについて、お聞きいたしたいと思っております。

けやき並木のモール化は、府中の特徴を生かした最高の演出ではなかろうかと思っております。さらには、並木の保護につながる大切な方法の一つではないでしょうか。しかし、車の交通などの課題もありますが、それには西側地域の道路整備は、不可欠であろうと考えま

す。現在の進捗状況をお聞きしたいと思います。
それぞれお答え、よろしくお願いいたします。

〔答弁〕市長・担当部長

9 松村祐樹議員（一括質問）

1 オリンピック・パラリンピックに向けて - よりにぎわいと活力ある府中市を目指して -

2020年のオリンピック・パラリンピックの開催都市が東京に決定してから早いもので2年が経過しました。

また、最近ではテレビを初め、各メディアが多くのスポーツを取り上げることにより、世界的な大会の開催に向け、市民の興味や関心がより一層高まってきております。

府中市においても、その一つの要因となりましたのが、ラグビーワールドカップで、日本代表の選手たちが飛躍する様子を公共施設において、市民の皆さんとともに応援したパブリックビューイングやけやき並木通りで行われた日本代表選手報告会など、さまざまな事業や取り組みにより、スポーツの魅力を発信してきた成果であると思います。

世界中の方々が期待している大会を、府中市近郊である味の素スタジアムで一部競技の予定をしていることは、多くの皆さんに府中市を知っていただく絶好の機会であります。

このことから、大会に向けて府中市の歴史や文化を最大限に活用し、よりにぎわいと活力ある府中市を目指して、以下3点について質問します。

府中市では、東京大会に向けての推進本部を立ち上げましたが、今後の方針や予定などが決まっていれば教えてください。

この東京大会を契機に、より地域経済の活性化などにぎわい創出に向けての意気込みや取り組み等を教えてください。

この開催を受けて、歴史ある府中市を知っていただく素晴らしい機会ですが、歴史・文化等の魅力をどのように発信していく考えがあるのか教えてください。

〔答弁〕市長・担当部長

10 増山明香議員（一括質問）

1 特別養護老人ホームの待機者数について

介護保険法が改正され、特別養護老人ホームへの入居は、原則、要介護3以上の方に限定されました。しかしながら、府中市においては、特別養護老人ホームへの需要が高く、介護保険法が改正される以前より、要介護度3以上でないと、入居できない状況でした。地方においては、ベッドの空きも多く、要支援や要介護1～2といった比較的軽微な状態でも入所できる状態であったことを考えると、高齢者問題は、特に都市部における問題だということができます。

府中市では、ひとり暮らし世帯や二人暮らし世帯が多く、また、同居の息子や娘がいても、ちょうど働き盛りの世代であることを考えると、働きながら自宅で介護をすることは現実的に困難です。政府においても、介護離職をゼロにすることを目標に掲げており、府中市においても、その対策が求められています。そこで、以下の事項についてお伺いします。

介護離職をゼロにするための府中市の方針

市内における特別養護老人ホームそれぞれの待機者数の過去3年間の推移

〔答弁〕市長・担当部長

2 環境保全活動センターの役割について

平成23年12月に開設された府中市環境保全活動センターは、ここでちょうど5年目に入りますので、現在どのような状況にあるのか改めて確認する時期にあると考えます。

環境保全活動センターが持つ本来の役割は、「環境保全に関する学習の機会並びに交流及び活動の場を提供し、市民等が行う環境保全、公害の防止、自然環境の保護その他環境の保全を主たる目的とし、自発的に行われる活動を支援する」ことにあります。

こうした役割を存分に発揮するために、センター活動が市民とともに活発に行われ、市民の暮らしの中の身近な存在として、環境啓発の発信源となることを願い、以下質問します。

広報ふちゅうでは、環境保全活動センターの事業ではなく、環境政策課の環境事業や、環境市民団体の事業活動の告知が多く目にとまりますが、環境政策課と環境保全活動センターの役割分担について教えてください。

環境保全活動センターについて、平成23年度から27年度までの次

の各年度別実績をお尋ねします。

- (7) 環境保全活動センター関係予算額
 - (イ) 専従職員数
 - (ウ) サポーター数及び加入団体数
 - (エ) 環境保全活動センターへの来訪者数
 - (オ) 年度別事業数
 - (カ) 市民からの環境相談件数
- 〔答弁〕市長・担当部長

11 村木 茂議員（一括質問）

1 老老介護について

高齢化社会、長寿社会が進むにつれて、健康長寿が明るい話題を提供していますが、その反面、介護疲れや経済的理由から悲惨な事件事故が発生して暗い話題を投げかけています。高齢年金生活者、老老介護、また子どもが高齢になり親の介護で健康を損ねたりする事例をよく聞きます。

そこで府中市における老人福祉について質問します。

- (1) 府中市の80歳以上の人口は。全人口に占める割合。
- (2) 地域包括支援センター等地域見守りの現状と問題点は。
- (3) 特別養護老人ホーム、民間老人ホーム等の介護保険適用の現状。
- (4) 府中市の老人福祉対策の現状について。

〔答弁〕市長・担当部長

12 村崎啓二議員（一括質問）

1 水循環基本法及び雨水利用推進法の施行に伴う、府中市の「水」関連施策の推進について

昨年3月、市民、有識者、超党派の国会議員等の連携した長年の取り組みを背景に「水循環基本法」と「雨水の利用の推進に関する法律」（以下「雨水利用推進法」）が衆議院で全会一致で可決成立し、昨年7月1日に施行されました。水行政は、現在も、水道は厚生労働省、水質保全是環境省、水資源・河川・下水道は国土交通省、農業用水は農林水産省、工業用水は経済産業省など縦割り所管されており、水そのものを総合的に扱った法律がなかった中で、水循環基本法は、水を

「国民共有の貴重な財産であり、公共性の高いもの」(第3条基本理念)として初めて法的に位置づけ、健全な水循環の維持・回復のための総合的かつ一体的な政策の推進を目的(第1条)とする重要な法律です。今年7月には、同法に基づき水循環基本計画が閣議決定されました。基本計画は、冒頭に「水は生命の源であり、人を含む多様な生態系に多大な恩恵を与え、循環する過程で、人の生活に潤いを与え、産業や文化の発展に重要な役割を果たしてきた」と総論を明記し、水循環施策の基本的方針と総合的かつ計画的な取り組みについて記載し、地方自治体、事業者、国民の責務を明らかにしています。

雨水利用推進法は、第1条に「近年の気候の変動等に伴い水資源の循環の適正化に取り組むことが課題」であるとし「雨水の利用を推進し、もって水資源の有効な利用を図り、あわせて下水道、河川等への雨水の集中的な流出の抑制に寄与すること」を目的に掲げています。今年3月には、同法に基づき「雨水の利用の推進に関する基本方針」が告示されました。同基本方針では、雨水利用の意義、雨水利用の用途及び施設、衛生的配慮等が示された上で、地方自治体での雨水利用の推進が明記されています。具体的には、雨水利用推進法第9条に規定される市町村計画の策定、同法第11条に規定する地方自治体の自らの雨水の利用のための施設の設置に関する目標の設定が示されています。

府中市において、これまでも水関連行政の推進に積極的に取り組んでこられたと認識していますが、水道行政の東京都一元化、国や都の縦割り行政に規定された担当部署の複雑化など、水行政の推進にかかわる課題は少なくありません。水循環基本法及び雨水利用推進法の制定を受けて、命の源である水資源の保全に向けた府中市の取り組みをさらに推進することを求めて以下質問します。

ア 水循環基本法の制定と府中市の施策について

- (1) 水循環基本法制定に対する府中市の認識及び評価について伺います。
- (2) 同法では、地方自治体の責務についてどのように規定されていますか。
- (3) 府中市の水循環の保全の取り組みの概要について、水循環計画基本計画に関連し伺います。

持続可能な地下水の保全涵養と地下水モニタリング
大規模災害時における水の供給・排水システム機能の確保
水循環に関する教育の推進

水の日（8月1日）関連行事の推進

民間団体等の自発的な活動を促進するための措置

- (4) 水循環基本法の制定を受け、府中市における水循環施策の推進に向けての取り組み方針について伺います。また、主管する部署はどこですか。

イ 雨水利用推進法の制定と府中市の施策について

- (1) 雨水利用推進法制定に対する府中市の認識及び評価について伺います。

- (2) 府中市内での雨水の利用の現状について

雨水活用に向けての基準や指針等は現在ありますか。

市施設においての雨水活用についての現状を教えてください。

以外において府中市内での雨水活用事例について伺います。

- (3) 雨水利用推進法では、地方自治体の責務についてどのように規定されていますか。

- (4) 同法の制定を受け、府中市における雨水利用施策の推進について伺います。

同法9条に規定する市町村計画の策定についての考えを伺います。主管する部署はどこですか。

同法11条による市施設における雨水利用施設の設置に関する目標の設定についてどのようにお考えですか。主管する部署はどこですか。

新庁舎において同法に基づく雨水利用をどのように行いますか。基本設計に加味されていますか。

以外、学校を含めた施設の建てかえ、長寿命化についての雨水利用についてどのように対応しますか。

- (5) 水循環基本法及び雨水利用推進法の施行に伴い、下水道について、雨水を排除する下水道から貯留浸透型の下水道への転換が求められています。府中市下水道マスタープラン（平成23年作成）では雨水活用についてどのように対応されていますか。両法の制定、同プランの短期計画の今年度終了を踏まえ、プランの見直しについていかがお考えですか。

〔答弁〕市長・担当部長

2 ふるさと府中歴史館、特に公文書史料室の充実に向けて

ふるさと府中歴史館は、2011年4月、府中の歴史文化を紹介する施設

として、また、多摩地区初の市立公文書館としての機能を持った施設として開館しました。同館は、恵まれた立地条件もあり、多くの来場者を迎え、「歴史と文化を大切にすまち、府中」を市内外に発信してまいりました。

ふるさと府中歴史館については、府中駅周辺公共施設の再編に係る基本方針（案）で再編の方向性が示されました。既に総務委員協議会に報告され、11月19日までパブリックコメントが行われてきたところでありますが、ふるさと府中歴史館、特に公文書史料室の再編について、同事業の充実を求め、以下質問します。

ア ふるさと府中歴史館の設立の経緯及び果たしてきた役割とその評価についてお尋ねします。

イ 公文書史料室について

公文書史料室の目的についてお尋ねします。

公文書史料室が保存している資料の内容と保存数を教えてください。

オンラインシステムも含め保存資料の管理はどのようにされていますか。

どのような方が来館し、どのように活用されていますか。利用者へのレファレンスサービスは行われていますか。

ウ ふるさと府中歴史館の再編について（現在、再編基本方針案が検討過程にありますので、現段階の方向性についてお答えください。）

国府資料展示室については、どの程度の機能を新庁舎に移行するお考えですか。

公文書史料室は既存公共施設に移転との方向性が示されていますが、公文書史料展示室の扱いを教えてください。また、現在は担当職員が常駐し、高精度の資料収集、資料閲覧、レファレンスを行っていますが、このような基本的機能をどのように持続させますか。

ふるさと府中歴史館の再編について、議会との協議はいつ行いますか。

〔答弁〕市長・担当部長

13 高津みどり議員（一括質問）

1 女性が生き生きと社会で活躍するために

昭和60年の「男女雇用機会均等法」成立によって女性の地位向上のための枠組みが整い、社会進出が加速し、活躍の場も広がってきました。

本市におきまして昭和61年以来、昨年まで4次にわたり、男女共同参画計画を策定し、平成11年には男女共同参画都市宣言を行い、昨年策定された第6次府中市総合計画の中でも男女共同参画の拡大を掲げています。本年4月には第5次となる府中市男女共同参画計画も策定されました。

昨年12月の第4回定例会におきまして福田議員からも質問させていただきましたが、女性の年齢別就業率は、20代後半でピークを迎え、30代が底となり、40代に向けて再び上昇する日本固有のM字カーブを描いています。これは、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）が取りにくい労働環境が原因と考えられます。働きたいと思いつつも仕事についていない女性は全国で300万人に上っています。特に日本では結婚や出産で一度仕事を離れると再就職しにくい状況が続いています。明治安田生活福祉研究所が昨年3月に行った調査によると正社員・公務員などの73%、契約・派遣社員・パートなどの91%が、第一子の妊娠や出産をきっかけに仕事をやめていました。

退職理由としては、「もともとやめるつもりだった」がトップの38%でしたが、「職場の出産・子育ての支援制度が不十分」28%、「子育てをしながら仕事を続けるのは大変」17%など、職場環境の問題を理由にあげた回答も目立ちました。労働力が減っていく中、働く意志を持つ女性をどう呼び戻すかが課題となっています。

東京都の東京しごとセンターが、無料で再就職セミナーや再就職サポートプログラムを開催しているのを初めとして、株式会社リクルートジョブズでも9月から再就職を希望する主婦を対象にワーキングマザーの職場を訪ね、子育てしながら働く実感を持ってもらう「お仕事訪問ツアー」を始めました。参加費は無料で、参加時に就業していない方を対象に行っています。

本年6月には政府の「すべての女性が輝く社会づくり本部」が「女性の活躍加速のための重点方針2015」を決定し、女性参画拡大に向けた取り組みが進められています。こうした中、本年8月には、女性活躍推進法が成立しました。この推進法では、平成28年4月1日までに従業員が301人以上の企業や自治体を対象に 女性の採用比率、 勤続年数の

男女差、女性管理職の比率などの実態を把握して行動計画を策定・公表し、達成目標は数値で示すことが義務づけられています。取り組みの優れた企業は公表される予定で、政府が認定した優良企業には国からの受注優先などの特典が与えられます。行動計画の策定は、女性の活躍の場の「見える化」だけにとどまらず、男性を含めた事業所全体の「見える化」にもつながるものと考えます。しかしながら推進法の実効性を高めるには、長時間労働是正など働き方の見直しや、男性の家事育児への参加、保育・介護の公的サービスの充実などさまざまな課題も抱えています。

女性が生き生きと社会で活躍できる環境を実現するために、以下質問させていただきます。

ア これまでの男女共同参画における本市の主な取り組みと成果について

イ 第5次男女共同参画計画で新たに盛り込まれた施策と取り組みについて

ウ 女性活躍推進法に基づく府中市としての現状と目標について
〔答弁〕市長・担当部長

14 備 邦彦議員（一括質問）

1 府中市のひとり親家庭への支援について

ア 市の過去5年間の父子、母子家庭、それぞれの数とシングルマザーの数はどうか。

イ 市の相談体制はどうなっているのか。

ウ 家庭へのサポート体制はどうなっているのか。

エ 財政的な支援はどうなっているのか。

オ 医療面での支援はどうなっているのか。

カ 就労支援等はどうなっているのか。

キ 公営住宅での優遇措置はあるのか。

ク 子どもへの学習支援、就学支援はどうなっているのか。

〔答弁〕担当部長

2 府中市の公園行政について

ア 市の公園の種類と数はどうか。

イ 設置年数の古い公園を、設置から50年以上、30年から49年、10年か

ら29年、10年未満に分けて数はどうなっているのか。

ウ 遊具等の数と点検の状況についてどうなっているのか。

エ 樹木等の整備はどうなっているのか。

オ 民間委託の状況はどうなっているのか。

カ 公園内のトイレの数とそのうちの多目的トイレの数はどうか。

キ 公園内での規制はどうなっているのか。

ク ドッグランの考え方はどうか。

ケ 技術職の職員の配置はどうなっているのか。

〔答弁〕担当部長

15 杉村康之議員（一問一答）

1 歳入を戦略的にふやす - スマートコミュニティ -

市の歳出は、年々、民生費が右肩上がりに上がり続け、そのほかの歳出を毎年縮小している状況です。しかし民生費は今後も膨らむが、一方の歳出削減には限界があるでしょう。この点について、市はどう考え、どう取り組んでいくつもりですか。

対応策の一つとして歳入をふやすことが考えられるが、市の考えはありますか。例えば、府中市のスマートコミュニティ化、観光と輸出の拡大、生活支援産業の拡大などが考えられるがいかがでしょうか。

スマートコミュニティについて市はどのように考えていますか。

太陽光発電など、自然エネルギー、再生可能エネルギーに関する市のこれまでの取り組み、また今後の取り組みについて改めて聞かせてください。

エネルギーの地産地消についてどう考えますか。

クリーンセンター多摩川などで、府中のごみを処理することから発生しているエネルギー量は現在どれくらいあるか。またその行き先は。

〔答弁〕市長・担当部長

16 須山卓知議員（一問一答）

1 市民協働都市に向けて

市制施行60周年を記念して、市民協働都市を宣言して1年余り。今年

から11月は「市民協働推進月間」と銘打ち、数多くの市民協働推進事業が行われています。

先日も市民協働推進シンポジウムが開催され、一般市民だけでなくたくさんの市職員の皆さんが参加されていたことはとても素晴らしい成果だと思います。

これからの「市民協働」を進める府中市として、改めて市長の思いを含めてお聞きしたいと思います。

(1) 改めて市民協働の目的と市長の思いをお聞かせください。

(2) 市民協働推進委員会、市民協働推進会議、市民協働推進委員の目的とこれまでの実績をお聞かせください。また、特徴と成果として挙げられることをお聞かせください。

(3) 職員の意識改革及びスキルアップに関して

協働に関する職員研修はどういった目的で行われていますか。

職員研修として、協働が地域の課題解決の手法としてありますが、職員の研修としてどのようなものを行ってきましたか。

今後どのような研修を進めていきますか。

(4) コミュニティ・ビジネスに関して

コミュニティ・ビジネスとはどのようなものか。

コミュニティ・ビジネスの個別相談事業を行っているが、その概要と実績は。

〔答弁〕市長・担当部長

17 西埜真美議員（一括質問）

- 1 いわゆる「LGBT」など性的マイノリティについて市の施策を問う
心と体の性が一致しない性同一性障がいなど、「LGBT」と呼ばれる性的マイノリティの人たちは、なかなか見えづらいのですが、身近に存在します。いつの時代でも、どこの国や文化でも2%から13%程度は存在しているとされ、今年行われたある企業の調査では、13人に1人、7.6%と発表されています。

しかし、調査に正直に答えるのも抵抗があるため、正確な統計は出ないと言われていています。このことが、性的マイノリティの人たちの生きづらさを表しています。つい先日11月5日から、渋谷区では条例に基づいて、世田谷区では事業として、同性カップルの存在を認める取り組みが始まったことで、社会の理解が進んできたと考えられがちですが、学校

や職場での無理解によるいじめや職場での葛藤は現実存在しており、若者に対するいじめ対策や自殺対策に取り組む団体の調査によると、性同一性障がいの3人に1人が不登校を経験し、62%は自殺念慮が、10%は実際に自殺未遂行為をしているというデータがあります。人権の問題として、教育段階からの配慮や対策が重要であるといえます。

文部科学省は今年の4月に「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細やかな対応の実施等について」という通知を、性同一性障がいの児童・生徒に対しての具体的な配慮を例示して、全国の教育委員会宛てに出しました。この通知では、性同一性障がいについての対策だけでなく、初めて同性愛を含めた「性的マイノリティ」の子どもへの対応について述べています。この中で、「自殺総合対策大綱」(平成24年8月28日閣議決定)を踏まえて「教職員の適切な理解を促進してきた」と述べていますが、市のこれまでの教育現場における現状把握と対策はどのようなものだったのでしょうか。

また、教育だけでなく市の施策の中で、性的マイノリティへの配慮はどのようになされているのでしょうか。

誰もが一人一人、自分らしく暮らせることは、人権尊重のための第一条件です。自分自身のアイデンティティを認められる社会を作っていくために、以上のような問題意識から質問をいたします。

(1) 現状について

性的マイノリティについて、社会の現状はどのようであると市は認識していますか。

市はどのような人たちへの配慮を、どのように考えていますか。

具体的に配慮してきたことはどんな内容ですか。

現在、性的マイノリティにかかわる担当課や相談体制はありますか。相談件数や内容についてはどのように把握されていますか。生活、暮らしに対する悩みと、行政手続についての相談に分けて教えてください。

市民への啓発活動として行っていることはありますか。

(2) 教育現場での対応について

小中学校での児童・生徒への配慮については、どのようにお考えですか。

今年4月の文部科学省の通知をどのように受けとめましたか。また、それを受けて行ったことを教えてください。

小中学校での相談体制はどのようになっていますか。

スクールカウンセラー、養護の先生などを初め、児童・生徒にかかわる教職員全てが子どもたちを傷つけないよう、人権教育の一環として性的マイノリティについての正しい知識を身につけることが必要だと考えます。このような内容の研修を行うなどの取り組みが行われていますか。

〔答弁〕市長・教育長・担当部長

18 田村智恵美議員（一問一答）

1 新しい総合事業の構築について

2014年6月に成立した「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」（地域医療介護総合確保法）により、今年度4月より介護保険制度が大きく改正されました。主な改正点は「地域包括ケアシステムの構築」と「費用負担の公平化」であり、中でも「地域包括ケアシステムの構築」に向け、自治体主体の地域支援事業の充実がうたわれています。

また、これまで全国一律の予防給付であった予防訪問介護・予防通所介護も、「介護予防・日常生活支援総合事業」いわゆる「新しい総合事業」として地域支援事業に組み込まれることとなり、2017年度末までの段階的な移行や、自治体が地域状況に応じた多様なサービスやサービス料金を決めることが求められています。「新しい総合事業」は、元気な高齢者も含め、NPOやボランティア、地縁組織などが多様なサービスの担い手として想定されており、自治体が責任を持って整備していくこととなります。

市はこの「新しい総合事業」への移行を、2017年4月からとしています。当初、多くの自治体が府中市同様、おくらせるものと思われましたが、国の誘導策もあり、今年度から事業を進める自治体がふえています。府中市でも「新しい総合事業」について事業者への説明会を行い、利用者への説明も予定していると聞いています。市はこの事業をどう構築していくのか、これまでの市独自の介護予防事業をどのように生かしていくのか、また今後のスケジュールなどについて以下質問します。

(1) 制度改正の移行について

市が新総合事業を2017年4月開始とした理由と移行までのスケジュールについて説明してください。

移行時期が、本年4月からと、2016年、2017年それぞれについ

てサービスの内容や予算などのメリット、デメリットを説明してください。また近隣他市の移行状況も教えてください。

(2) 新しい総合事業について

新制度における新たな総合事業の内容について教えてください。国が示す総合事業については全て行う予定がありますか。

介護保険給付と地域支援事業の振り分けはどのように行うのか、訪問型 A、通所型 A それぞれの単価設定の考え方について教えてください。多様なサービス訪問型 B・C、通所型 B・C はどのように構築するお考えですか。

介護予防推進センターは、いわゆる元気高齢者の介護予防と地域での自主活動を促進してきましたが、今回の地域支援事業にその実績をどのように生かしていきますか。

〔答弁〕市長・担当部長

19 目黒重夫議員（一問一答）

1 高野市政の 4 年間について

高野市政 1 期目が終わろうとしている。短期間ではあるが、市政の特徴は鮮明になっていると思う。大きくは「徹底した行革」、「大規模事業推進」、「市民協働」ではないだろうか。しかも強行に進めてきた感がある。

一方、市民生活に関しては「受益者負担」、「他市並み」論を展開、負担増とサービス削減を続けている。

1 期目の節目に当たり、公約との関係も含め高野市政 4 年間を検証したい。

- (1) 「厳しい財政状況」という認識のもと市長に就任したが、現状をどう見ているか。
- (2) 公約として 8 本の柱を掲げたが、その中で「子育て応援」、「行財政改革」、「協働」についての評価
- (3) 再開発、庁舎、学校給食センターの大規模事業を推進してきたが、市財政や市民サービスへの影響をどう考えているか。

〔答弁〕市長・担当部長

20 結城 亮議員（一問一答）

1 市立保育所で働く保育士の労働実態の調査、把握と労働条件向上を求めて

今日、保育所で働く保育士の労働実態が社会的問題として注目されています。府中市の保育基本方針には「保育所は、子どもの生涯にわたり、人間形成にとって極めて重要な時期にその生活時間の大半を過ごす場所である」、「子どもが健康安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、子どもの主体性を大切に活動ができるようにする」とあります。この基本方針にあるように、子どもの幼少期にとって、極めて重要な存在であるのが保育所であり、そこで働く保育士の存在です。同時に、こうした子どもたちの人格形成にかかわる極めて社会的、かつ重要な仕事である保育士の皆さんが、現在、どういう労働実態であるのか。今回は、市立認可保育所で働く保育士の職場環境について取り上げ、今後、市内の全ての保育所で働く保育士さんの労働条件の向上を目指し、子どもを預ける父母の皆さんの期待に応える保育サービスの充実を求めるものです。そこで以下、3点について伺います。

- (1) 現在、市が定めている保育士配置の基本方針及びその配置基準についてその見解を伺います。
- (2) 市立保育所における過去15年、10年、3年、直近の正規保育士と非正規保育士の人数と割合について伺います。あわせて過去15年、10年、3年、直近の子ども1人当たりの正規保育士の人数について伺います。
- (3) 市立保育所に保育補助者の方は、保育士総数のうち何人いますか。

〔答弁〕市長・担当部長

21 赤野秀二議員（一問一答）

1 公園、緑地等の樹木の剪定について

府中市の管理する樹木、特に公園や遊歩道の樹木について、樹勢が衰えたり、枯れたりしているものが見られる。市民から、剪定が実施された後、少したってからこのような状況になっているという声が届いている。

そこで、樹木の剪定の時期やその方法、樹木状態の管理について、以下質問する。

- (1) 樹木の剪定時期と剪定方法は、どのように決められているか。
- (2) 剪定作業の委託先は、どのような基準で選択され実施されているか。

- (3) 樹勢の衰えなど、市として樹木の状態をどのように把握し、管理しているか。
- (4) 新たに樹木を植え、また、植えかえる際、どのように樹種を選定しているか。基準はあるか。

〔答弁〕担当部長

2 マイナンバー制度について（その2）

第3回定例会において、マイナンバー制度について取り上げ、制度そのものの問題、セキュリティや個人情報保護の点から質問した。

マイナンバー制度の利用開始に向けて今議会には、市独自利用部分についての関係条例の議案が提出されている。また、「通知カード」がまだ住民に届ききっていない中、市民から「見切り発車になるのではないか」、「本当に便利になるのか」、「情報を管理されるようで心配」など心配する声が寄せられている。

今回は、これら寄せられた声や疑問などを踏まえて、前定例会に引き続いて質問する。

- (1) マイナンバーについて、市独自利用部分についてなぜ条例で定めなければならないか。定めなかった場合どうようになるか。
- (2) 住民にとって手続きが煩雑になるものはないか。
- (3) 手続きで、マイナンバー記入が必要なものと不要なものは市民から明確に区別がつくか。
- (4) 情報漏えい対策について、改めて聞きたい。
ネットワークシステムでの対応
外部委託事務における対応
- (5) マイナンバー「通知カード」がおくれている状態で、1月からの運用は問題ないか。

〔答弁〕担当部長

3 感震ブレーカー設置費の補助制度を求めて

感震ブレーカーについては、本年第1回定例会で「地震災害を減らす取り組み」の一般質問の中で触れた。

大地震の際の火災の発生については、電気を出火の原因とするものが多く、中でも停電からの復旧時の通電によるものが多いとされている。

このような、電気を起因とする火災を防ぐ対応として、地震の揺れを感知し給電をカットする、感震ブレーカーの設置が効果的であるとされ

ている。

本年2月には、「感震ブレーカー等の性能評価ガイドライン」が発表されて、感震ブレーカーの普及が促進される期待がある。

今回は、地震の際の電気を起因とする住宅火災から市民の命を守る上で有効な、感震ブレーカーの設置費の補助制度の創設を求めて、以下質問する。

- (1) 「感震ブレーカー等の性能評価ガイドライン」の概要について
- (2) 大規模地震で発生した火災について、電気に起因する火災の状況と、その割合はどうか。
- (3) 感震ブレーカーの種類と設置費用について
- (4) 足立区の設置費助成制度はどのようなものか。

〔答弁〕担当部長

22 服部ひとみ議員（一問一答）

1 子どもの貧困対策推進のため実態調査を求めます

国は「子どもの貧困対策の推進に関する法律」（2013）を施行し、本年8月には「子供の貧困対策に関する大綱」を閣議決定、主な貧困対策の実施状況を発表しました。

府中市においても、教育支援を初めとして貧困対策が実施されていますが、一般質問などでも取り上げられ、さらに推進が求められているところです。

厚労省の推計による子どもの相対的貧困率は16.3%（2014）で、約6人に1人の子どもが貧困の中で育ち、先進国の中で最悪の状況といわれており早急な対応が求められています。

こうした中、足立区では大規模調査を行い「子どもの貧困対策実施計画」を策定、5年間で当面の計画期間とし指標を示して全庁あげて取り組みを推進している等、先進的な自治体があります。

子どもの貧困の状況については、表面化せず把握が難しい上、プライバシー問題など課題がありますが、対策を進める上で緊急に実態調査を行うべきと考え、以下質問します。

- (1) 市内の子どもの現状について
就学前、小学生、中学生、高校生以上、各々と総数
相対的貧困率から推計し貧困とされる人数
- (2) 市内の子どもの貧困の状況を現在どのように把握、認識しているか。

- (3) 現在、子どもの貧困対策として取り組んでいる事業、各々の人数。
また「子どもの貧困対策法」の制定を受けて、実施、強化した取り組み
- (4) 市内でもボランティアで困窮家庭を救う「フードバンク」が立ち上がり、既に取り組みを始めていると聞いているが、その認識、支援策はあるか。
- (5) 実態調査を始めている自治体を把握しているか。それに対する見解
- (6) 子どもの貧困について実態調査を行う考えはあるか。
〔答弁〕市長・教育長・担当部長

23 稲津憲護議員（一括質問）

1 保育所待機児童の対策について - 家庭的保育事業等の今後 -

今年の府中市の保育所待機児童の数は東京三多摩で352名と最も多く、この点については多くの市議会議員からも指摘がありました。こうしたことから府中市では、来春の保育需要に対応すべく、新規の保育施設を3カ所、300名の定員増を図るよう取り組んでいるとのことで、その点については高く評価いたします。

しかしながら、保育所の入所を希望する保護者にとって、本当に自分の子どもが入所できるのかという不安は依然としてあり、共稼ぎなり、仕事と子育てを同時にしていけないと生活が成り立たないといった世帯が多いことも大きな要因であろうかと思えます。

府中市では、今年の第1回定例会にて、府中市子ども・子育て審議会条例の一部を改正する条例が上程されました。中でも保育所待機児童対策の一環として家庭的保育事業等の認可を市町村長が行うとされ、その際はあらかじめ児童の保護者その他児童福祉に関する当事者の意見を聞くため、府中市子ども・子育て審議会の認可部会で審査し、市長に意見を行うこととなりました。

そこで、今後の家庭的保育事業の施策展開と保育所待機児童ゼロに向けた取り組みについて以下質問いたします。

- (A) ゼロ歳から3歳未満の保育所待機児童の数が313名と全体の約89%を占めていましたが、来春の保育所受入予定人数にどれだけ対応が図られますか。
- (B) 今後の新たな取り組みの一つである家庭的保育事業等について、その概要を伺います。

- (C) 家庭的保育事業等に関して、認可申請に関する相談や問い合わせの状況はありますか。
- (D) 家庭的保育事業等の今後の予定をお聞きします。
〔答弁〕市長・担当部長

2 府中市の広報について

府中市を広報するものとして、広報紙「広報ふちゅう」や、テレビ広報番組「まるごと府中」などがあります。しかし、平成23年度の市の調査では、市政情報を容易に入手できないと感じる市民の割合が18.9%に上がることが「第6次府中市総合計画」にも記されています。

その理由について推察すると、「広報ふちゅう」は新聞折り込みを基本としており、新聞を購読しない世帯では情報収集が難しくなっている。また、市の施設や鉄道各駅などに置いたとしても、それで市の全世帯に行き届くとは思えません。

また、市の広報媒体の一つとしてケーブルテレビのJ:COMで放送している「まるごと府中」ですが、J:COMに加入していない世帯では視聴困難と言えます。市内の電気工事会社に勤める方から「ケーブルテレビからテレビアンテナでの受信に切り替える工事を依頼されることがふえてきた」という話もありました。府中市は、インターネット動画配信サービスのYou Tube(ユーチューブ)に公式チャンネルを持ち、そこで過去の「まるごと府中」も視聴することができますが、府中市の全世帯がインターネットを利用しているとは考えにくいです。また、配信開始からの期間はさまざまですが、何千・何万も閲覧された回は2015年11月24日現在ございません。

そこで、府中市の情報を全ての市民に確実に届けるための対策として、以下質問いたします。

「広報ふちゅう」について

- (A) 市では新聞折り込み用に「広報ふちゅう」を毎号何部用意されていますか。
- (B) 市の施設や鉄道各駅など「広報ふちゅう」を置いている場所は市内で何カ所あり、何部用意されていますか。また、対象期間が過ぎた際の残り部数は常に把握されていますか。
- (C) 府中市ホームページでも「広報ふちゅう」をpdfファイルで閲覧できます。同ホームページで「広報ふちゅう」にアクセスがあった回数を直近のデータで教えてください。

- (D) 視覚障害者の方のために「広報ふちゅう」を点字や音声で解説するなどのサービスを行っていますが、その周知は徹底されていますか。
- (E) 外国人に対する「広報ふちゅう」の多言語化について、現在の状況はいかがですか。
- (F) 市では「広報ふちゅう」を希望者への各戸配布を行っていますが、実際に配布希望を出している方は何名いらっしゃいますか。また、全戸配布への切り替えは検討されていますか。

「まるごと府中」について

- (A) ケーブルテレビを利用しない世帯があることを考えると、地上デジタル放送の民放局で放送する方がより視聴しやすいと思われますが、市としての見解を教えてください。
- (B) 現在、1回15分の番組を複数回放送していますが、他の自治体では5分ほどの放送が1度きりで終わることも多いようです。市において、番組を複数回放送することや、15分という長さについて、どのようにお考えでしょうか。
- (C) 府中市公式のYouTubeチャンネルがあること、また、その中で「まるごと府中」が放送されていることについて、どのような場で告知されていますか。
- (D) YouTubeチャンネルにおける「まるごと府中」の実際の閲覧数をどのようにお考えでしょうか。

〔答弁〕市長・担当部長

24 奈良崎久和議員（一括質問）

- 1 安心して「自転車で走れるまち」府中を目指して - 安全環境の整備・安全利用の徹底と、安心の保険制度加入促進を -

比較的高低差の少ない府中市では、多くの市民が日常生活のあらゆる場面で自転車を利用しています。それに伴いこれまで多くの議員から、自転車の安全走行や専用レーンの整備など質疑され、会派からは柴野議員が平成17年第3回定例会で自転車免許制度の導入について、また福田議員が平成23年第4回定例会で総合的な対策について質問・提案しています。

ここ数年で道路交通法や公安委員会の規則改正や徹底により、自転車の運転ルールがかなり厳格になりました。さらに本年6月1日からは、

14類型の危険行為を繰り返した悪質・危険な自転車運転者に対して、講習の受講が義務づけられました。その背景には、自転車がかかわる事故、特に重大事故につながるケースが多くなっていることがあげられると思います。

府中市では自転車の安全利用に関する条例の制定を初め、さまざまな取り組みが展開されておりますが、近年は直接事故につながる危険のある自転車のマナー違反や、加害事故において賠償額が多額になるケースがふえているなど新たな課題も見えてきています。

そこで、改めて今府中市として何ができるかを考え、暮らしに安心をとの思いから、会派としての目指すべきまちづくりの一つでもある、「安心して「自転車で走れるまち」府中を目指して - 安全環境の整備・安全利用の徹底と安心の保険制度加入促進を - 」と題し、以下質問いたします。

ア 安心して自転車で走れるまちの実現に向け、道路整備などハード面における現状と課題についてお伺いいたします。

イ 自転車のマナー啓発や自転車の安全利用について、これまでの市の取り組みと課題をお伺いいたします。

ウ 悪質・危険な運転者への講習義務化など、自転車事故の防止にかかわるルールの実現と特徴について認識をお伺いいたします。

エ 市内小中学校におけるスクエアードストレートなど、自転車の安全教育について取り組みの現状と課題をお伺いいたします。

オ 地域における自転車の安全教育・啓発における、担い手の育成についてお考えがあればお伺いいたします。

カ 自転車免許制度について改めて認識と取り組みについてお伺いいたします。

キ 自転車の保険加入について、府中市の取り組み状況と、兵庫県での自転車利用者への損害賠償保険などへの加入義務化の認識をお伺いいたします。

〔答弁〕 市長・教育長・担当部長

25 西村 陸議員（一括質問）

1 心の健康と地域生活支援の充実を

昨年成立した改正労働安全衛生法で、従業員50人以上の事業所に対して年1回の実施が義務づけられたストレスチェック制度が12月からス

ターゲットする。

制度が義務づけられた背景には精神障害を訴える人の増加があり、厚労省によれば強い不安やストレスを抱えている労働者は約6割にも上ると言われていることから、ストレスの過度な負荷を早期に発見し未然に防止する策の一つとして期待されている。

また、職場に限らず普段の生活の場におけるストレスの負荷への対策も、自身や家族によるチェック、身近な相談先やゲートキーパーなど、メンタルヘルス（心の健康）の重要性の高まりに応じたセーフティネットのさらなる充実が求められる。

一方、こうした予防的取り組みとともに、精神疾患に起因すると思われる地域での住民トラブルへの対処についても市民から相談を受ける機会がふえており、疾患を持つ御本人の苦しみはもちろん、周辺に暮らす市民の悩みもまた大きいものであり、重い課題であると認識している。

精神疾患により医療機関にかかっている患者数は全国で320万人（H23年・厚労省調査）中でも認知症とうつ病が大幅に増加しているが、実際にはその他の疾患も含め、症状に気づかず、あるいは認めず、治療を受けられていない方も存在し、こうしたところからトラブルにつながるケースが多いように見受けられる。

こうしたメンタルヘルスからトラブルの対処まで含め、発見・連絡から、相談、治療、トレーニング、通所などを通じて、精神疾患に悩む方々の社会復帰や地域住民との共生を目指した支援の充実が必要不可欠であると考え、以下質問する。

ア メンタルヘルスについて

- (1) メンタルヘルスにかかわる市役所の相談窓口への相談件数・主な内容は。市民にとって身近な相談窓口は他にも存在するか。
- (2) メンタルヘルスに関する本市の取り組みと課題は。

イ 地域での住民トラブルについて

- (1) 近隣トラブル発生に関する地域住民からの相談への対応はどのように行われているか。
- (2) 行政・医療・研究・警察等関係機関との知見・情報の共有などの連携はどのように行われているか。

〔答弁〕市長・担当部長